

## ○岩見沢市設計・測量等委託業務成績評定要領

平成19年 3月12日制定  
最終改正 令和 4年 3月17日

### (目的)

第1条 この要領は、岩見沢市が発注する工事に係る設計・測量及び地質調査の委託業務（以下「設計等委託業務」という。）の成績評定に関する必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定を実施することにより、受託者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

### (成績評定対象委託業務)

第2条 この要領による成績評定は、1件の契約金額が100万円以上の設計等委託業務を対象とする。

### (評定者)

第3条 設計等委託業務の成績評定は、岩見沢市設計・測量等委託業務担当要領第2条で指定された担当員及び主任担当員並びに岩見沢市設計・測量等委託業務検査要領第4条で指定された検査員が行う。

### (成績評定の方法)

第4条 成績評定は、設計等委託業務成績評定表（別記様式1）により、別に定める設計等委託業務成績評定基準に基づき、設計等委託業務ごとに行う。

### (成績評定の保管等)

第5条 作成した設計等委託業務成績評定表は、その都度、契約検査管理課長へ提出するものとする。

- 2 契約検査管理課長は、受理した設計等委託業務成績評定表を保管するものとし、必要に応じ資料として活用するものとする。
- 3 設計等委託業務成績評定表の保存期間は3年とする。

### (評定結果の通知)

第6条 契約検査管理課長は、設計等委託業務成績評定表の提出があった時は、速やかに、その結果を設計等委託業務成績の評定結果について（別記様式2）及び項目

別評定点（別記様式3）を当該設計等委託業務の受託者に通知するものとする。

（説明請求等）

第7条 受託者から評定結果の内容について説明を求められた時は、審査会による協議の結果を受け、別記様式4により回答するものとする。

附 則

この要領は、平成19年4月1日より施行する。

附 則（平成22年5月28日改正）

この要領は、平成22年6月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日改正）

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月17日改正）

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

## 別記様式1

委託業務成績評定表								
検査番号								
業務番号		業務名						
契約金額	当初	金	円	期間	自	年	月	日
	最終	金	円		至	年	月	日
部分検査年月日		年	月	日	最終	年	月	日
完了検査年月日		年	月	日	完了年月日	年	月	日
受託者（商号又は名称）								
主任技術者氏名								
照査技術者氏名								
担当員所属・職・氏名								
主任担当員所属・職・氏名								
検査員 所属・職・氏名	部分検査①							
	部分検査②							
	完了検査							
評 定 点	① 担当員							
	② 主任担当員							
	③ 検査員(部分検査)							
	④ 検査員(完了検査)							
	⑤ 業務執行に係る過失に伴う減点							
	⑥ 事故等による減点							
合計評定点								

- 注 1. この評定表には、当該委託業務に係る委託業務成績採点表を添付すること。
2. 評定点及び合計評定点は、業務完了時における評定を記入すること。
3. 合計評定点の算出に当たっては、小数第1位を四捨五入すること。

別記様式2

第	号	
年	月	日
様		
岩見沢市長		
(印)		
委託業務成績の評定結果について		
<p>貴社が受注した委託業務について、岩見沢市委託業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。</p> <p>なお、評定結果の内容について、当市に対して説明を求めることが出来ます。</p> <p>この説明を求める場合は、通知をする日の翌日から起算して14日までに(土曜日、日曜日及び休日は含まない。)、その旨を記載した書面を提出してください。</p>		
記		
1. 業 務 名		
2. 期 間	自	年 月 日
	至	年 月 日
3. 完了検査年月日		年 月 日
4. 評 定 点		点

(備考)

※不明な点は企画財政部契約検査管理課へお問合せ下さい。

## 別記様式 3

## 項目別評定点

検査番号

業務番号

業 務 名

評 価 項 目		評定点(100点満点)
専門技術力	提案力、改善力	点
	業務執行技術力	点
	施工時への配慮	点
	コスト把握能力	点
管理技術力	工程管理能力	点
	品質管理能力	点
	迅速性、弾力性、調整能力	点
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	点
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	点
成果品の品質		点
評定点の加重平均点①		点
業務執行に係る過失に伴う減点②		点
事故等による減点③		点
総合評定点④＝①＋②＋③		点
技術者の評定点	主任技術者	点
	照査技術者	点

別記様式4

第 号

年 月 日

様

岩見沢市長

㊟

委託業務成績の説明について

年 月 日付で請求のありました委託業務成績評定結果の説明は、次のとおりです。

記

業 務 名	
評定結果の説明	
備 考	